

国史跡「佐渡金銀山遺跡」追加指定の概要

新潟県教育庁文化行政課

1 指定の概要

佐渡金銀山遺跡は近世から近現代にかけて国の財政を支えた国内最大の金銀山として、佐渡奉行所跡や大規模な露天掘りの跡である道遊の割戸、御料局佐渡支庁跡など7か所の遺跡が平成6年5月24日に指定され、その後、吹上海岸石切場跡（平成21年追加指定）、旧佐渡鉱山の施設群（平成22年追加指定）、鶴子銀山跡（平成23年追加指定）、片辺・鹿野浦海岸石切場跡（平成24年追加指定）、上相川地区（平成25年追加指定）、上寺町地区（平成26年追加指定）、相川金銀山跡（平成27年追加指定）、西三川砂金山跡・大間地区・戸地地区（平成27年追加指定）、戸地地区（平成29年度範囲拡大追加指定）といった関連遺跡が追加指定されました。

このたびの追加指定は、真野湾に面した沢根から鶴子銀山を経て、相川金銀山に至る鉱山道である「西五十里道・鶴子道（にしいかりみち・つるしみち）」について追加指定を図るものです。同遺跡は、その重要性から新潟県と佐渡市が進める佐渡金銀山遺跡の世界文化遺産登録に係る構成資産として位置付けており、この遺跡の追加指定をはかり、国内法での万全の保護措置をとることになります。

【所在地】	新潟県佐渡市相川羽田村484番1ほか17筆等		
【既指定物件】	道遊の割戸、宗太夫間歩、南沢疎水道、佐渡奉行所跡、御料局佐渡支庁跡、鐘楼、大久保長安逆修塔・河村彦左衛門供養塔、吹上海岸石切場跡、旧佐渡鉱山近代遺跡、鶴子銀山跡、片辺・鹿野浦海岸石切場跡、上相川地区、上寺町地区、相川金銀山跡		
【面積】	既指定地	5,060,619.08㎡	
	追加指定地	12,993.54㎡	
	計	5,073,612.62㎡	

2 西五十里道・鶴子道の概要

このたび追加指定となる西五十里道・鶴子道は、真野湾に面した沢根から鶴子銀山を経て、相川金銀山に至る鉱山道です。このうち、鶴子道は戦国時代末期の主要な鉱山道と考えています。また、西五十里道は途中で鶴子道と合流し上相川まで延長されました。寛永5年（1628）に山越えの急峻なルートである鶴子道を避けるため、相川から中山峠を経由して小木に至る相川往還が整備されると、主要幹線は相川往還へと移っていましたが、以後も地域間を往来する主要な鉱山道として利用されました。

追加指定となる範囲では道形が良く残っており、道路脇には往来の盛んであった時代の石祠や塚跡などが確認できます。

3 追加指定をする理由

西五十里道・鶴子道は鶴子銀山から相川金銀山へと至る鉱山道として、鉱山の開発に必要な物資を運搬する上でも、また地域間を往来する人々にとっても重要な交通路として、鉱山開発の歴史を物語る遺跡として極めて重要であることから、これらの追加指定を図り、万全の保護を期そうとするものです。



西五十里道（提供 佐渡市）



西五十里道の塚（提供 佐渡市）



鶴子道（提供 佐渡市）